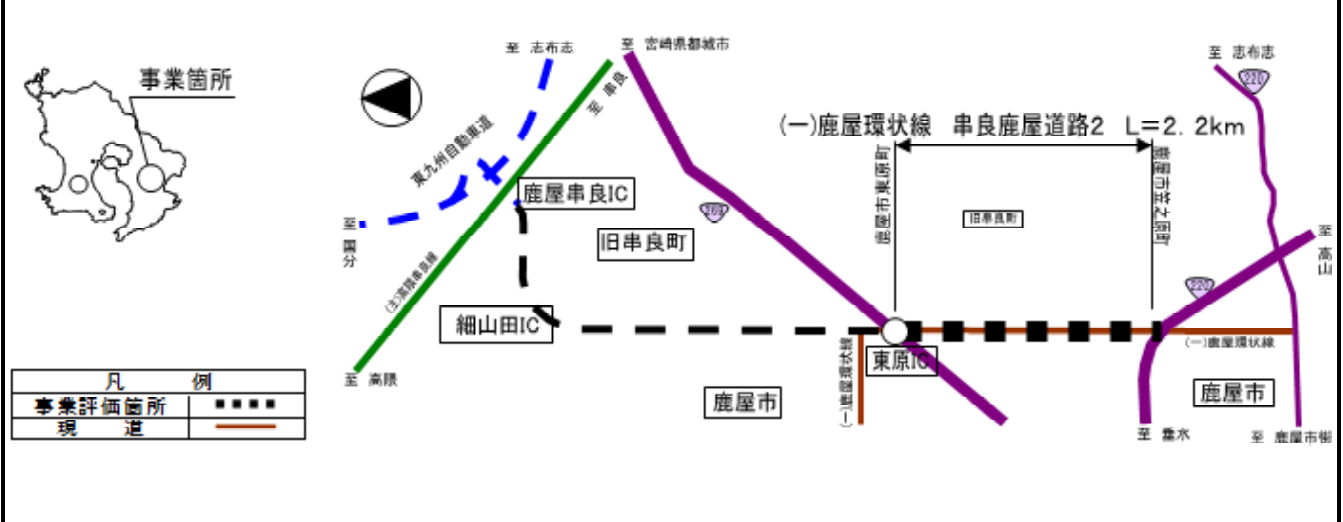


再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局環境安全課
担当課長名：安藤 淳

事業名	地域高規格道路 <small>おおすみじゅうかんどう</small> 大隅縦貫道 一般県道 <small>かのや</small> 鹿屋環状線（串良鹿屋道路2）	事業区分	地方道	事業主体	鹿児島県
起終点	起点：鹿児島県鹿屋市東原町 <small>かのやしひがしはらちよう</small> 終点：鹿児島県鹿屋市笠之原町 <small>かのやしかさのほらちよう</small>			延長	2.2 km
事業概要					
一般県道鹿屋環状線 串良鹿屋道路2は、大隅半島の骨格をなす延長約30kmの地域高規格道路（大隅縦貫道）の一部であり、自動車専用道路として整備を進めている。当該箇所を整備することにより東九州自動車道と一体となった道路ネットワークが形成され、大隅半島地域の物流及び交流の活性化が図られる。					
H17年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H17年度用地着手	H18年度工事着手		
全体事業費	45億円	事業進捗率	59%	供用済延長	0 km
計画交通量	15,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C : (事業全体) 2.5 (残事業) 7.5	総費用 : (残事業)/ (事業全体) 15 / 45 億円 (事業費: 14/44 億円) (維持管理費: 0.84/0.84億円)	総便益 : (残事業)/ (事業全体) 113/113 億円 (走行時間短縮便益: 90/90億円) (走行経費減少便益: 15/15億円) (交通事故減少便益: 7.8/7.8億円)	基準年 : 平成 23 年	
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=1.9~3.1(交通量±10%) 【残事業】交通量：B/C=5.7~9.3(交通量±10%) 事業費：B/C=2.3~2.7(事業費±10%) 事業費：B/C=6.8~8.2(事業費±10%) 事業期間：B/C=2.4~2.6(事業期間±20%) 事業期間：B/C=7.3~7.7(事業期間±20%)					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域交通ネットワークの構築（路整備区間指定H10.12.18 旧肝属郡串良町～鹿屋市間 6km） ・ 地域間の交流・連携の支援（日常生活圏中心都市（鹿屋市）へのアクセス向上） ・ 物流効率化の支援（農産品の流通の利便性向上） ・ 円滑なモビリティの確保（鹿児島空港へのアクセス向上） ・ 救急医療活動の支援（第二次救急医療施設（県立鹿屋医療センター）へのアクセス向上） 					
関係する地方公共団体等の意見					
・ 鹿屋市をはじめとする4市5町で構成される大隅総合開発期成会（会長：鹿屋市長）等により早期整備の要望を受けている。					
事業評価監視委員会の意見					
・ 事業を継続することが妥当である。 ・ 鹿児島県知事の方針：委員会の意見を受け、事業継続とした。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
・ 平成18年1月1日に鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町が合併し「鹿屋市」となる。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
・ 用地買収については、95%完了。現在、用地買収及び改良工事を推進中。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
・ 用地買収の難航箇所があるものの概ね計画どおり進捗している。					
施設の構造や工法の変更等					
・ 盛土材に他の公共工事の残土を有効活用するなど、コスト縮減に努めている。					
対応方針					
事業継続					
対応方針決定の理由					
・ 以上の事業効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事の方針を踏まえると事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。